

提案

日付：2024/5/7

件名： 図書館で借りた本の返却ポストを寒川駅に設置

1. 問題、課題

図書館で借りた本の返却場所が、図書館のみの為、返却方法に制約がある為、寒川駅に返却ポストの設置をおねがいします。

2. 改善案

寒川駅に返却ポストを設置する。

3. 改善後の効果

本の返却が容易になると、本を借りる人が増えると思われます。

回答

<図書館で借りた本の返却ポストを寒川駅に設置>

【所管：教育政策課】

日頃より総合図書館をご利用いただき、誠にありがとうございます。

図書館で借りた本の返却ポストを寒川駅に設置するご提案につきましては、図書館から離れた場所の返却ポストへは定期的な巡回作業を要し、ポストへ本を返却されても、回収されるまでは返却処理が完了しないことによる延滞等のトラブルの発生や、街なかへの返却ポスト設置による心無いいたずら等による本の汚損や破損等の防止の観点からも、現在のところ設置は考えておりません。

現在、図書館の窓口以外で図書返却ができる返却ポストにつきましては、総合図書館、北部分室、南部分室に設置しております。今後新たな場所への設置につきましては、総合図書館、分室からの距離や管理上の課題等を図書館指定管理者と協議の上、検討してまいります。